

淡島ホテルグループ債権者の会全体会（第16回）

債権者の会世話人会

1 報告事項

12月18日債権者の会全体会以降の動き

- (1) 1月28日：裁判所主催AWH債権者集会（別紙資料①②参照）
- (2) 淡島ホテル2月9日から部分営業再開（別紙資料③参照）
- (3) 刑事事件
 - ①1月12日 I氏判決 懲役2年執行猶予4年
 - ②T氏刑事裁判 全面否認で公判係属中（保釈中）
- (4) オーロラから㈱ワンダーストリームへの一部事業譲渡
- (5) 関連会社等の状況
 - ①淡島マリnpark（竹原氏が代表取締役就任）
破産管財人の否認請求
 - ②株式会社長田事業
2月25日（金）午後2時～債権者集会（文化センター 小ホール）
 - ③長泉ガーデン株式会社 3月11日（金）（文化センター 小ホール）
 - ④その他

2 債権者の会が果たしている役割

⇒絶望的な状況から展望を切り開いてきたことへの確信

3 課題はまだ残されている

- (1) 淡島ホテルの今後の営業安定化
（フェニックスはホテル売却までの維持管理業務）
⇒スポンサーの確定と雇用の確保
設備老朽化対応
- (2) ホテル建物の売却
⇒あわしまマリnpark問題
- (3) 長田事業・長泉ガーデンの破産手続はこれから
- (4) 他の関連企業、長田浩行、オーロラの責任問題

4 債権者の会の現状の情報共有（略）

5 方針提案

- (1) 引き続き、淡島ホテルの営業の全面再開を支援しつつ、長田事業・長泉ガ

ーデンの破産手続、その他の関連会社及びオーロラグループ・長田浩行の
責任追及を債権者の会として進めていく

(2) 会費の減額

(3) 会員の経済的なメリットの確保

5 次回の全体会は

2022年4月16日(土) 13時30分～(都内予定)

以上